

給与支払報告書（総括表・個人別明細書）記入例

1 記入例

(1) 給与支払報告書（総括表）

独自の総括表を使用する場合でも、当市から送付した総括表を必ず一緒に提出してください。

追加・訂正	
指定番号 1 2 3 4 5 6 7	
令和 年 月 日提出	
給与の支払期間	令和 年 月分から 月分まで
給与支払者の個人番号又は法人番号	9 8 7 6 5 4 3 2 1 0 9 8 7
ふりがな	シミンゼイショウジ
給与支払者の氏名又は名称	株式会社 市民税商事
所得税の源泉徴収をしている事務所又は事業所の名称	同上
事業種目	小売業
受給者総人員	30人
特別徴収対象者	18人
普通徴収対象者(退職者)	1人
普通徴収対象者(退職者を除く)	1人
報告人員の合計	20人
ふりがな	シズオカケンシミマシキタマチ
同上の所在地	静岡県三島市北田町4番47号
給与支払者が法人である場合の代表者の氏名	代表取締役 市民 税男
所轄税務署名	三島 税務署
連絡者の氏名、所属課、係名及び電話番号	人事課 給与係 氏名 市民税 太郎 (電話 055-975-3111)
給与の支払方法及びその期日	月給 月末
関与税理士等の氏名及び電話番号	氏名 所得会計事務所 (電話 055-983-2626)
納入書の送付	必要・不要
各種変更登録	所在地とは別の住所に書類の送付を希望する場合又は所在地・名称等に変更がある場合は該当番号に○をし、下記に記入をお願いします。 ①書類送付先新規登録 2.所在地変更 3.名称変更 4.書類送付先変更 5.その他の変更 (三島市中央町5番5号)
市処理欄	マイナンバー確認：有(/)・無 個人事業主生年月日 年 月 日 身元確認：有(/)・無

※ この総括表に個人別明細書の1枚目を添えて提出してください。 提出期限：令和7年1月31日
※ 独自の総括表様式にて提出する場合でも本紙を添えてください。

個人事業主の場合は12桁の個人番号を右詰めで、法人の場合は13桁の法人番号を御記入ください。

三島市在住に関係なく、令和6年中に給与の支払があった従業員の総数を必ず記入してください。

退職等により令和7年度特別徴収できない人数を記入してください。その際、切替理由書(3ページ参照)に記入した人数と一致しているか確認してください。

※印字されている名称・所在地に変更がある場合や、新しく書類の送付先を設定する場合は、「新規登録・各種変更」欄に記入してください。変更箇所が多い場合は、赤字の見え消しでの訂正でも構いません。

●法人の場合
代表者氏名を記入してください。

●個人事業主の場合
個人事業主名が正しく印字されていることを確認してください。
※所在地が個人事業主の自宅住所となっていない場合は訂正してください。事業所所在地を書類の送付先にする場合は、「新規登録・各種変更」欄に記入してください。(個人事業主の場合、特別徴収義務者は個人であるため。)

(2) 給与支払報告書(個人別明細書)

- ・三島市へは、1枚目を提出してください。源泉徴収票は受給者本人に交付願います。
- ・令和7年1月1日現在三島市在住で、令和6年中(1月1日~12月31日)に給与の支払を受けている人については、全員分(パート・アルバイト・退職者・休職者を含む。)の提出をお願いします。
- ・専従者給与の支払を受けている者については、種別の欄に「専給」と記入してください。
- ・受給者の令和7年1月1日時点での実際の住所が住民登録地と異なる場合は、摘要欄に住民登録地を記入の上、令和7年1月1日時点で実際に住んでいる市区町村に提出をお願いします。未記入の場合、提出後に再確認をお願いすることがあります。
- ・給与支払報告書(個人別明細書)の作成に当たっては、国税庁が作成している「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」を参考にしてください。

令和7年1月1日現在の住所(退職者は退職時の住所)を記入してください。

12桁の個人番号を記入してください。

フリガナも正確に漏れなく記入してください。婚姻等により事業所内で旧姓を使用している場合も、戸籍上の氏名で提出してください。

国外に居住する親族(非居住者)を扶養している場合は、その人数と該当する区分を記入してください。

前職分の給与等を含む場合は、支払者・支払金額・社会保険料控除額を必ず記入してください。

定額減税により、実際に控除した年調減税額を記入してください。

該当する保険の支払がある場合は、各支払金額を漏れなく記入してください。

市・県民税の住宅借入金等特別税額控除適用判定に使用しますので、該当がある場合は必ず記入してください。

16歳未満(※)の扶養親族は控除額がありませんが、該当親族がいる場合は「16歳未満の扶養親族」欄に必ず記入してください。(住民税非課税基準の判定や、各種行政サービスを受ける際の判断材料になります。)
※平成21年1月2日以降生まれの人。

正確に漏れなく記入してください。

7 給与支払報告書(個人別明細書)

※区分	三島市大社町1番10号												※種別	給与	※整理番号	123456789012											
支払を受ける者住所	三島市大社町1番10号												氏名	住民 税太郎													
種別	給与		支払金額	7,500,000		給与所得控除後の金額	5,650,000		所得控除の額の合計額	3,040,000		源泉徴収税額	3,500														
(源泉)控除対象配偶者の有無等	配偶者(特別)控除の額		380,000		控除対象扶養親族の数(配偶者を除く)	1		16歳未満扶養親族の数	1		障害者の数(本人を除く)	1															
社会保険料等の金額	1020,000		生命保険料の控除額	100,000		地震保険料の控除額	50,000		住宅借入金等特別控除の額	40,000																	
前職(株)市民税物産 R6.3.31退職 支払2,000,000円 社保220,000円																											
源泉徴収時所得税減税控除済額 120,000円 控除外額 0円																											
生命保険料の内訳	新生命保険料の金額	180,000		介護医療保険料の金額	8		国民年金保険料の金額	120,000		旧国民年金保険料の金額			旧長期損害保険料の金額														
住宅借入金等特別控除の適用数	1		住宅借入金等特別控除の金額	40,000		住宅借入金等特別控除区分(1回目)	住(特)		住宅借入金等特別控除区分(2回目)																		
源泉特別控除対象配偶者	フリガナ	ジウミン ゼイコ		氏名	住民 税子		個人番号	2345678901234		国民年金保険料等の金額			旧長期損害保険料の金額														
控除対象扶養親族	フリガナ	ジウミン ゼイイチロウ		氏名	住民 税一郎		個人番号	345678901234		16歳未満の扶養親族																	
	フリガナ	ジウミン ゼイジロウ		氏名	住民 税二郎		個人番号	456789012345																			
	フリガナ			氏名			個人番号																				
	フリガナ			氏名			個人番号																				
中途・退職	就職		退職		年		月		日		昭和		50 1 12														
支払者	三島市北田町4番47号												氏名又は名称	株式会社 市民税商事													

(3) 個人住民税の普通徴収への切替理由書

- ・普通徴収として取扱いしたい人数を記入してください。
- ・各々の給与支払報告書（個人別明細書）の摘要欄に、該当する理由の略号を必ず記入してください。退職予定者の場合は、退職予定年月日もあわせて御記入ください。

切替理由書を御提出いただいた場合でも、特別徴収での取扱いとなる場合もありますので、御了承ください。

個人住民税の普通徴収への切替理由書

三島市長 へ

指定番号 1234567 ← 事業者名 株式会社 市民税商事

普通徴収として取扱いしたい給与受給者の人数と切替希望理由ごとの内訳は下記のとおりです。

略号	切替希望理由	人数
普A	受給者総人員数(専従者・乙欄・退職者を除いた合計)が2名以下 ※受給者総人員には市外居住者も含める。	人
普B	他の事業所で特別徴収されることになっている乙欄該当者	人
普C	給与支払報告書(個人別明細書)記載の支払金額が965,000円以下 ※ただし、途中入社の場合は支払月数で除した金額が80,000円以下とする。	1人
普D	給与からの毎月の天引きができない (給与の支払が毎月ではない・季節労働者・年俸一括払等)	人
普E	普通徴収を希望する事業専従者 ※給与支払者が個人事業主の場合のみ該当	人
普F	退職者・休職者・退職予定者(5月末日まで) ※6月以降の退職予定者は該当しない。	1人
普通徴収合計人数		2人
※総括表の普通徴収欄の人数と一致します。		

～重要～

- ・普通徴収を希望する場合は、個人別明細書の摘要欄に必ず略号(普A・普B等)を記入してください。
※記入がない場合、特別徴収での取扱いとなります。
- ・切替理由書が提出された場合でも、審査の結果、特別徴収での取扱いとなる場合もありますので、御了承ください。
- ・本書記載の内容について、後日、調査等をさせていただきます場合があります。

裏面にも案内がございます。

総括表の右上に印字されている「指定番号」を記入してください。

この欄の人数が総括表(1ページ参照)の普通徴収欄の人数(普通徴収対象者(退職者)・(退職者を除く)の合計人数)と一致することを確認してください。

※給与支払報告書（個人別明細書）摘要欄抜粋

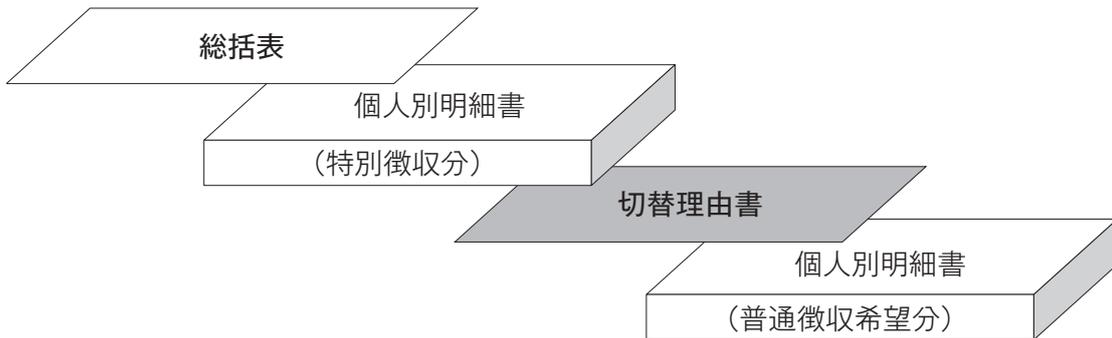
社会保険料等の金額		生命保険料の控除額		地震保険料の控除額		住宅借入金等特別控除の額	
円	円	円	円	円	円	円	円
(摘要)							
普F							
令和7年3月31日退職予定							
生命保険料の金額の内訳	新生命保険料の金額	円	旧生命保険料の金額	円	介護医療保険料の金額	円	新個人年金保険料の金額
							円
							円

普通徴収とする場合、その理由を略号から選んで摘要欄に記入してください。

退職予定者は退職予定日を摘要欄に記入してください。

2 提出方法

給与支払報告書等は、下記の図のように綴って御提出ください。(ステープラー・糊付けはしないでください。)



※注意事項

- ・ 独自の総括表を使用する場合でも、同封の総括表を必ず一緒に御提出ください。
- ・ 普通徴収への切替理由書に記入され、かつ個人別明細書の摘要欄に略号の記入のある受給者のみ、切替理由書の後に綴ってください。

《eLTAXにて提出する場合》※eLTAXホームページ <https://www.eltax.lta.go.jp/>

普通徴収として取扱いたい給与受給者がいる場合、別途書面にて切替理由書を提出する必要はありません。ただし、以下の2点は必ず入力してください。入力がない場合は特別徴収扱いとなります。

- ① 普通徴収欄を選択（データ上普通徴収とする。）
- ② 切替理由書記載の略号（普A～普F）を摘要欄に入力

※作成ソフト等の都合で摘要欄に事由に入力できない場合は御相談ください。

社会保険料等の金額		生命保険料の控除額		地震保険料の控除額		住宅借入金等特別控除の額		
内	0	0	0	0	0	0	0	
(摘要)								
普F	(令和7年3月31日退職予定)							
生命保険料の金額の内訳	新生命保険料の金額	国民年金保険料の金額	厚生年金保険料の金額	国民年金保険料等の金額	旧長期損害保険料の金額	所得金額調整控除額	本人目以経の控除対象扶養親族の個人番号	
住宅借入金等特別控除の内訳	住宅借入金等特別控除額	居住開始年月日(1回目)	居住開始年月日(2回目)	特別控除区分(2回目)	専業控除(2回目)			
(源泉・特別) 控除対象配偶者	氏名	区分	00	配偶者の合計所得	国民年金保険料等の金額	所得金額調整控除額		
	個人番号			基礎控除の額				
控除対象扶養親族	1	氏名	区分	00	1	氏名	区分	00
		個人番号				個人番号		
	2	氏名	区分	00	1	氏名	区分	00
		個人番号				個人番号		
3	氏名	区分	00			氏名	区分	00
	個人番号					個人番号		
	氏名	区分	00			氏名	区分	00
	個人番号					個人番号		
支払者	個人番号又は法人番号	8000020222082		住所(居所)又は所在地	三島市北田町4番47号			
	氏名又は名称	三島市役所		(電話)	055-983-2817			
異動後の会社で年末調整を実施する場合	住所(居所)又は所在地	<input type="checkbox"/> 国外住居表示		他の支払者のもとを退職した年月日				
	氏名又は名称			年	月	日		
給与等の金額	徴収した額	控除した社会保険料の金額	災害者に係る徴収猶予の金額	普通徴収	書面写証者	急約免除		
0	0	0	0	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		

注1、画像は、令和4年度までのデータになります。

注2、データ作成前に、PCデスクのバージョンが最新であることを必ず確認してください。

提出・問合せ先：三島市役所課税課市民税係 〒411-8666 静岡県三島市北田町4番47号
TEL：055-983-2626 FAX：055-983-2696